

平成30年度

大垣市職員採用試験案内（民間企業等職務経験者）

Uターン・Iターン等により本市への移住を目指す方や引き続き本市での定住を希望する方など、地域創生に積極的に取り組み、行政サービスの提供や市民協働によるまちづくりを担う人材を募集します。

- ◆ 申込受付期間：10月1日（月）～10月15日（月）（土・日・祝を除きます。）
- ◆ 第1次試験日：10月28日（日）
- ◆ 問い合わせ先：大垣市企画部人事課 【代表】TEL：(0584)81-4111（内252～254）
【直通】TEL：(0584)47-8196

1 試験区分・職種・採用予定人員・受験資格

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格
民間企業等職務経験者	技術（電気設備）	若干人	昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた高校卒業以上の学歴を有する方で、民間企業等において職務経験（施設等における電気設備の設計、施工監理、維持管理等）が3年以上（平成30年9月30日現在）ある方
	技術（機械設備）	若干人	昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた高校卒業以上の学歴を有する方で、民間企業等において職務経験（施設等における給排水・空調設備の設計、施工監理、維持管理等）が3年以上（平成30年9月30日現在）ある方
	技術（建築）	若干人	昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた高校卒業以上の学歴を有する方で、民間企業等において職務経験（建築関係の設計・施工監理等）が3年以上（平成30年9月30日現在）ある方

※最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格を満たす職務経験を確認できなかった場合は、採用されません。

その他、次の各号の一に該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 大垣市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受験手続

申 込 先	〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地 大垣市企画部人事課
申 込 方 法	<p>1. 申込書に必要事項を記入し、人事課へ提出してください。申込書の受理後、受験票が交付されます。</p> <p>2. 申込書には、申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦5cm×横4cm（裏面に氏名記入））を貼ってください。</p> <p>なお、交付された<u>受験票にも申込書と同じ写真を貼って、試験当日必ず持参してください。</u></p> <p>3. 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書し、あて先明記の受験票送付用封筒（長3号の大きさに92円切手貼付）を同封してください。なお、10月23日までに受験票が到着しないときはお問い合わせください。</p> <p>（書類等に不備がある場合は、受付ができない場合がありますのでご注意ください。）</p>
受 付 期 間	平成30年10月1日（月）から10月15日（月）までの午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝を除きます。）まで 郵送の場合は、10月15日までの消印があるものに限り受け付けます。

3 試験日時・場所

区 分	試 験 日	試 験 場 所
第 1 次 試 験	10月28日（日） 午前9時00分受付開始	大垣市役所 大垣市丸の内2丁目29番地
第 2 次 試 験	第1次試験合格発表の際、お知らせします。	

※日程変更等、重要なお知らせがある場合には、大垣市ホームページ新着情報に掲載します。

4 試験内容等

職 種	第 1 次 試 験	第 2 次試験	
	教 養 試 験		
技術（電気設備） 技術（機械設備） 技術（建 築）	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式による筆記試験（120分）	第1次試験合格者のみ (1) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力についての筆記試験（60分） (2) 面接試験 個別面接による試験	

5 合格者の発表予定

第1次試験合格者発表 11月上旬

第2次試験合格者発表 12月上旬

発表の方法 受験者全員に合格・不合格の通知を本人宛郵送

6 合格から採用までの経緯及び給与

(1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、欠員の状況により採用者が決定されます。なお、この名簿の有効期間は原則として1年です。

(2) 採用予定時期は、原則として平成31年4月1日です。

(3) 初任給及び諸手当

イ. 初任給

民間企業等職務経験者の初任給は、職歴を勘案して決定します。

初任給の一例（月額・地域手当含む）

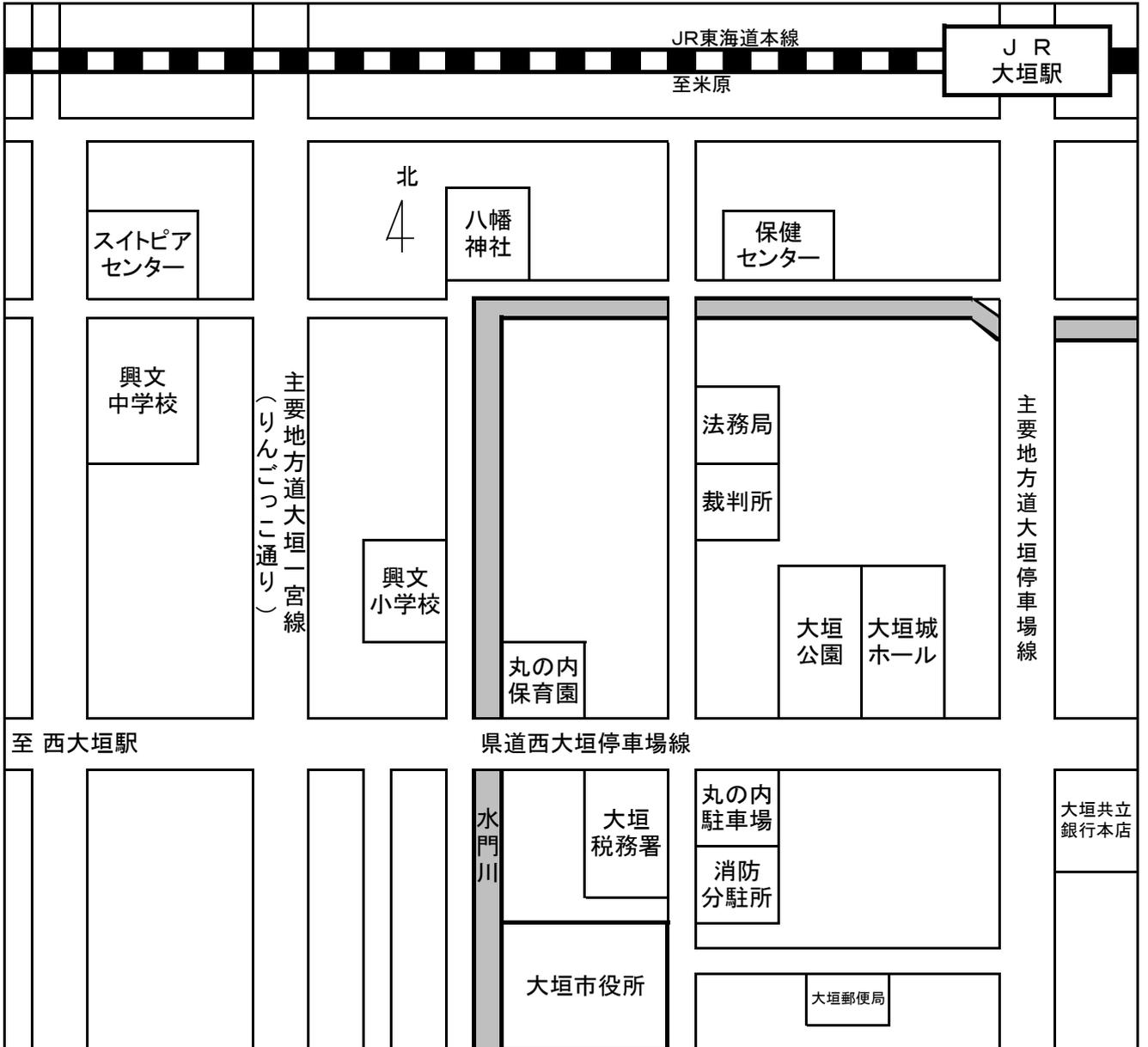
技術（電気設備）、技術（機械設備）、技術（建築） 採用時年齢30歳、大学卒業後職務経験が8年の場合	224,000円程度
--	------------

ロ. 諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。

ハ. その他 給料は、原則として毎年1回定期に昇給します。

初任給及び諸手当は改定されることがあります。

7 試験会場案内図



※ 駐車場は限られておりますので、公共交通機関等をご利用ください。